

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

平成31年 1 月15日 (火)

○小倉会長 皆さん、こんにちは。議員の皆さん方には寒い中をお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、各会派からの質疑応答一覧表を作成いたしましたので、その中身について確認していただきながら、意見・提言に向けて協議をお願いしたいと思います。

それでは、議長からご挨拶をお願いします。

○小島議長 ご苦労さまです。また、先日の駅伝大会は大変ご苦労さまでございました。あの日は天気予報が当たったんですけど、きょうは雨が降るという予報はなかったのではないかと思いますけど、いいお湿りなのかなというふうに思っております。

きょうは拠点づくり事業の基本計画について取りまとめをしていくようになるのかなというふうに思っておりますけど、大分議論も煮詰まってきたとは思いますが、町民にとっても期待の大きい、また町にとっても事業規模からいっても大きな事業になりますので、議論を尽くして、よりよい形の結論を出していただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いして挨拶にかえます。よろしくをお願いします。

○小倉会長 ありがとうございます。

午後 1時30分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

本日は、全ての質疑が終了いたしましたので、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の意見・提言の取りまとめについて、各会派から提出のありました観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の意見・提言一覧表に基づき皆さんにご協議いただき、議会としての意見・提言にまとめていきたいと思っております。

お手元に各会派の意見・提言をまとめた一覧表を配付しておりますので、一覧表を参考に順次協議していきたいと思っております。

それでは、皆さんのお手元一覧表があるかと思いますが、7項目、分けて31になりますけれども、裏面も見ていただきますと、ナンバー31まであるかと思っております。そこで、まず順番にといいますか、全体としては3会派から記録物が出ているんですけども、4点

出ておりますけど、順番に会派の説明、間違いはないと思うんですけど、新風あいかわさんから順番に全体像から説明していただければと思います。これを一応確認の意味がありますので、お願いできればというふうに思っています。よろしいですか。

○井上議員 それぞれの会派、出そろっているようなんですけど、きょうの会議でどう取りまとめていくのか、きょうの時点でどこまでやるのかということで、今、全体の項目で会派から出ているところを説明いただきたいということで、それはわかるんです。出たものに対して、それぞれ聞くのか、どの辺まできょうの段階で取りまとめていくのか、最初がちょっと見えないものですから。

○小倉会長 井上議員からそういったあれがありましたので、それではこれ全部きょう協議していくのは難しいと思います。初めて皆さんにお配りさせていただいておりますので、流れなんですけれども、きょうは各会派に一旦この資料を持ち帰っていただいて、そしてさらに具体的な内容にさせていただいて、次回の会議を開きたいなというふうふうに思っております。ですので、流れとしては、もう少し踏み込んだ内容については、次回会議にもう一度確認させていただければなというふうに思っております。

ですので、きょうのところは、この内容で間違いはないと思いますけど、事務局にまとめていただきました。それを確認させていただいて、7項目31あるんですけど、それを終わったら、そこで今回の会議はこれ以上続けるのは難しいと思いますので、それぞれの会派でお持ち帰りいただくという流れでいきたいと思うのですが。

○井上議員 今、小倉会長さんが言われたのは、きょうの会議では、それぞれの会派から出されている意見・提言について説明を受けるということで、それに聞きたい部分もあったら、やりとりがあるのかどうか、それとそれで説明を受けた後、一旦それぞれの会派に持ち帰って、次回また踏み込んだ話をしましょうという流れでいいのですか。

○小倉会長 ですので、例えば新風あいかわさんになりますけど、説明を受けるので、それに対する質疑については、時間の関係もありますので、説明だけでよろしいのかなというふうに思っているんですけど、いかがですか。次回には、もう少し具体的なできるだけ内容にさせていただいて提出していただく。意見書、提言書ですから、中身は具体的にできるだけしていきたいというふうに思います。ですので、きょうのところは確認だけ、こういった内容で間違いはないかどうか確認したいので、会派の書かれている内容について、もし文言が少し違うようであれば言っていただくということでどうかと思うんですけど。

○馬場議員 今、7つの項目になっていて、最終的に議会として提言を出すときに、一つの項目に幾つとか、そういう縛りはないわけでしょう。

○小倉会長 縛りは特には考えていません。

○馬場議員 でも、一つ目のが全体だとしたら、その中でまとめて持つていくと。

○小倉会長 というのは、それぞれの会派で同じような内容があるかと思っておりますので、これを1項目のものもあれば、2項目、例えば駐車場というものがあります。大型バスとい

うような項目もあるんですけども、そういう中ではできるだけ省略できる部分はしていけたらいいのかなと思っています。

○熊坂（弘）議員 きょうの流れというか、進め方は、会長が言われたように、この全項目を徹底的に審議をやったら一日かかりますから、各会派で出されたものの説明、補足説明があれば補足してもらって、会派によその会派から出たものをもう一回帰って、そこでまた会派の中で話もあるでしょうから。

○小倉会長 質疑項目はこういうふうな形でまとめさせていただいているんですけども、関連した中で会派でまたもし考え方があったら、出していただいたほうがいいのかなと思います。これは7項目に分けさせてもらっていますけども、関連性が出てくる場所があります。駐車場を広くすべきということになりますと、どういうふうに具体的にすれば広くできるのかということも出てくるのかなというふうに思うんです。

ですので、1回、もう一度持ち帰っていただくんですけど、そういう中でもう少し詰めていただいて、次回の会議のときまでには事務局に提出していただくという、それをまた資料として次回会議には、もう少し具体的な内容にまとめたいという考えがあります。わかりやすく具体的な内容でできればなというふうに思っています。

（「それで結構だと思いますよ」の声あり）

○小倉会長 限られた時間の中でするので、一応確認も含めて、順番によろしいですか、会派から説明していただければと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 説明のみで結構ですので、新風あいかわさんから、よろしいですか。

○渡辺議員 新風あいかわとして、3項目、1番、5番、10番、これを1枚の文言で出したんですけども、分割されているので、ちょっと順番的に説明がしづらんですけども、1番からいきましょう。半原地区を拠点とした計画ですが、町全体ににぎわいが波及する取り組みを優先させていただきたいということで、この意図というのが、基本計画を見る限りでは、半原の活性化、水源地跡地の活性化を大命題としていますから、全体的なにぎわいを波及する取り組み、町全体が活性化する取り組みということがほぼ明らかになっていない。半原だけでなく、町全体を優先させるということをどうしても基本計画にないので、それを町民に説明していただきたいということです。

○小倉会長 ですので、そういったことをきょうは説明を受けて、改めて次回会議に臨みますので、2番目なんですけども、愛政クラブ。

○山中議員 愛政クラブから説明しますけれども、一応今の新風あいかわさんと同じように、全体で裏も含めて8つあるんですけども、関連しているんです。だから、全体の説明をしるということですから、そこにしますけれども、関連の中で、ある程度ご承知願いたいと思っています。構想は評価しているので、これを基礎にして落とし込んだ基本計画らしい計画の体裁にしてほしいというのは、2回の質疑の中でも私自身が質疑しています

から、そこでご理解いただけていることをそのまま書いていただいているので、特に文章としてのそごはないです、このままでいいです。

要は構想がそのまま具体化したものが基本計画だというふうに私は少なくとも認識しているわけですが、そうでなくて、一部の話に特化してしまっていて、ほかのことはちょっと別になっちゃっているよねと。その部分をいろいろ聞きたくても聞けないという構造になっていたの、そうすると構想でいっていた全体構想はどうなっちゃうのというのが、どうもこの計画では見えないということを書いてきたということでもあります。今の新風あいかわさんのことと確かにかかわる部分もあるわけです。全体のことというのは、ここで言っていること、そんな感じです。

3番目ということですが、構想で練られたコンセプトの深い意味を具体化した基本計画としてほしい。深い意味というのは、ちょっとどうかと思うんですけども、コンセプトが構想の中では具体的に説明はされているわけです。コンセプトを幾つか、4つだったか、5つだったか、出ていますけれども、その意味としてこういうものですよと言っていることが反映してないよというふうに読める部分があったんです。これも2回にわたって質疑していますけれども、そのいずれの答弁でもそこはちょっとうっちゃらかさされているということは、結局わからないよねということです。だから、構想については、私たち議会も了承していますから、それに基づいて出された基本計画なだけども、その構想で言われたことがきちんと出ていないんじゃないですかということを言っているということになります。

○馬場議員 2番目の最後の基本計画らしい計画の意味がわからない。「大」という字じゃなくて「体」、もとは「体裁」で出している。だけど、これにつくりかえたときに間違えちゃっている。うちのほうで出したのは「体裁」になっているからということ。

○小倉会長 そうでしたら、みらい絆さん。

○熊坂（崇）議員 うちの会派も、基本的には全体ということで出させていただいて、それに付随するもので出させていただきました。その中で、うちは前文がありまして、この基本計画というのは、皆さん言われたとおり、これを見ても本計画としては未成熟であり、再度基本計画を作成してほしいという内容も書かせていただきましたけど、ちょっとそこは抜けているんですけど、その中で全体として、工程表がないですので、全くこれが何年先になるのか、5年なのか、10年なのかというのが全くわからない状態で出されていますので、こういったところは我々議会、また町民のほうも何年先にできるのかというのが不明確だと、なかなか我々も予算化できるのかどうかもわかりませんので、こういったものを工程表をやはり明確化してほしいということで、こちらのほうに載せさせていただきます。

以上です。

○小倉会長 それでは、周知・説明になりますけど、ナンバー5の新風あいかわさん。

○渡辺議員 「基本計画のイメージパースが広範囲に配布されています。町民の方々の多くは、そのイメージパースが半原水源地跡地にできるものと勘違いしています。今後、さらなる説明会の開催を要望いたします」ということで、イメージパースがそのままできるのだらうというふうに町民の方が思っているわけです。そのままできる、いつできるのか。それを説明会を開催して説明、住民に周知していただきたいということでここに書いてあります。

○小倉会長 公明党さん、お願いします。

○佐藤（り）議員 うちは6番と12番のほうなんですけれども、基本中の基本なのですが、半原地区、今回質疑のほうでもあったんですけれども、とにかく中津・高峰地区の場合は、作成の周知を含めて、意見がなかなか届いていないということを感じまして、もう一度基本計画作成時の町民の意見の集約が必要だということで書きました。

そのうちの質疑に対して、総務部長は住民のアンケート、それからファミリアミーティング等で意見を聞いたということは聞いているんですけれども、ファミリアミーティングに参加する方の心構えとこういった基本計画、まちづくりに参加するための意見の持ち方は違うと思うんです。そういった意味からでも、一回は文化会館で行ったのですが、まだまだ聞いてないとか、もっと自分たちの意見を載せてくれよとか、そういう意見がありますので、これは不十分だなということで、基本に戻って周知を徹底して、中津の地区にも意見を聞いていただきたいと思っております。

○小倉会長 次に、共産党さん。

○井上議員 この事業につきましては、基本的にまずは町民の合意形成が必要と認識しておりますので、この事業にかかわる情報については積極的に発信すること、町民の皆さんにわかりやすく説明する機会を設けることが必要であります。そして、この事業については、多額の財政が支出される、投資されるということで、もちろん財政に負担とならないよう収入、収益、費用対効果を、議会は当然それを検証しなくてはいけないわけですけど、また別途、第三者の目でこうした検証をすると。

今後、実施計画に伴う事業費計画も出されてきますので、こうした段階において、きちんと第三者機関で検証して、それを町民にも公表する。公表については、特に町民の方からは後年度負担にならないよというご心配の声がかかりますので、その点はきちんと検証していく必要があるのかなということで、今後の流れの中での対応になろうかと思えますけど、きちんとやるべきではないかという思いであります。

○小倉会長 次はみらい絆さん。

○熊坂（崇）議員 こちらは皆さんと同じように半原地域の水源地のことですけど、まだ高峰・中津地区の方々の意見が全く反映されていないので、もう少し町民全体を巻き込んだ議論をしていただいて、多分町側も中津・高峰の方々の意見を聞くと、全く半原とは違う意見が出てくると思いますので、そういった声も取り入れていかなければ、

皆さんの税金が使われますので、そういった声も含んでいただければと思います、こちらのほうに周知・説明として載せさせていただきます。

以上です。

○小倉会長 次は10番目になりますけど、事業費ですけど、新風あいかわさんからお願いします。

○渡辺議員 この検討会で一番最初の質疑・応答のときに、町側が答弁した「今後、事業規模が明らかになっていった際、見直しの必要が出てきましたら、そのときに検討していく」といった答弁がありました。将来的に黒字化が見込めない場合は、大胆な見直しを要望いたしますということで、先日も馬場議員が勇気ある撤退って言ってましたので、大体ニュアンスが似ているのかなと思います。

以上です。

○山中議員 「経営的施設とするのなら、将来の税負担にならないよう、恒久的黒字を計算できる安定的な経営となることを明示してほしい」とあるんですけども、ここで「経営的施設とするのなら」と書いてあるんですね。ここは結構重要で、後で14番のところをちょっと見ていただければと思うんですけど、「商業施設をつくるのなら」というふうに書いてあります。先ほど申し上げたとおり、構想から基本計画への落とし込みの部分で、ちょっといろいろ書けてない部分もあるんじゃないかというのがそもそもあるので、でもそうはいつでも全否定できませんから、書いてあることで考えていくとこうなると。

経営的施設にするんだよというご説明があったわけですから、その前提で考えるのであるならば、行政は絡んでいるわけですから、経営者が決まらなと誰が来るかわからないと何とも言えませんということで、そのまま認めるというのはちょっとできないよねということをご言っているんです。だから、行政がかかわっている以上、最終的には税金をかけていく必要性も出てくるので、そこが過大な負担にならないような配慮というものはここに出てこない限り、ちょっと簡単にいいですねというふうには、まだわからないからいいですよというふうに言いにくいよねというのがここで言っている趣旨です。

○小倉会長 公明党さん。

○佐藤（り）議員 こちらに書いてありますように、町のほうではこれから費用とか、明確な数字を出していくということですが、今の段階での全体の事業費が見えてこない、わからないので、全体の事業費の明確化を要望していきたくと思います。そうしていかなければ、費用対効果も出てこないということで要望いたします。

○小倉会長 みらい絆さん。

○熊坂（崇）議員 これもほかの会派の皆さんと同じで、基本計画では事業費が全く出ていなくて、青天井でつくられていますけど、こういったものを明確化していただきたいとともに、資金計画ということで、膨大なお金をかけますので、どういったお金の流れ、また収入から歳出まで、そういったものを一元化してあらわしていただかないと、本当に現

在は町税のほうも来年度も上がるということなんですけど、いつまた不景気になって、内陸工業団地が不景気で収入が減れば、この町の収入というのも全体的にぐっと下がりますので、そういったことも考えながら、資金をどうやって集めて、どうやって使うのか、こちら辺を明確にしないと、なかなか我々もゴーのサインが出せないと思いますので、こういったところを明確化してほしいと思います。

以上です。

○小倉会長 大型バスの項目になりますけど、まず愛政クラブ。

○山中議員 「商業施設をつくるのなら、敷地内に大型バスを設置してほしい」、これは特に補足説明はありませんが、重要なのは「商業施設をつくるのなら」という前提がついているということです。この文言がないと、余り意味がなくなっちゃうんです。やってほしい、こうしてほしいだけでなく、行政側が説明したことを前提とするならこうですよということで、先ほど新風さんのほうから出たイメージパースのひとり歩きみたいな話がありましたけど、それと基本言っていることは同じです。

以上です。

○小倉会長 井上議員さん。

○井上議員 基本計画では、町民また来訪者へのサービスを提供する施設をつくると。当然そこに来られる方は車を利用する、バスを利用するということになりますけれども、当然基本計画の中では大型バスの駐車場は用意されておりませんので、大型バスの駐車場、また車両のスペースの拡大を図るということでもあります。ただ、これはどうも観光的な施設については、大型バスの駐車場はセットになるということでもあります。

そして、大型車両が当該拠点施設に出入りできるように、国県道からの進入路の確保などについては、事業権者である県と協議をして、引き続き進めて、早い時期に埋め立てにかかわる大型車両の通行も予定に入ってくるということですから、できるだけ早く協議を行って、進入路の確保を進めていただきたいということでもあります。

○小倉会長 みらいさん。

○熊坂（崇）議員 こちらのほうは、うちの会派も「進入路を拡幅し」ということで、これは計画とともにこれも付随してやらないと、全く道路が小さいままでオープンしても、全く意味がないと思いますので、これは「進入路を拡幅し」というのは、県・国になりますけど、同時並行していただくとともに、うちは大型バスじゃなくて、大型車ということにして、本町の特色、ほかの場所とは違って、内陸工業団地に来る大型車が多いと思いますので、流通が。

ですので、現状でもコンビニの駐車場とか見ると、大型車がいっぱいとまっています。こういったものを見て、多分半原水源地のところにつくった場合には、大型車もいっぱい入ってくると思いますので、そういった駐車場がないと、道路に路上駐車されても困りますので、こういったことで大型バスとともに大型トラックがとめられるようなことも考え

て計画していただきたいということで「大型車」というふうに書かせていただきました。

以上です。

○小倉会長 では、裏面になりますけど。

○山中議員 「商業施設をつくるのなら、施設隣接地に利用者駐車場を設置してほしい。従業員駐車場は遠くて構わない」、これも補足はありません。「商業施設をつくるのなら」という前提ならば、こういうことが必要ですと言っているわけです。

○小倉会長 井上議員さん。

○井上議員 来訪者、利用者の利便を図るために、駐車場は極力施設内に配置するなど、全体のレイアウトを見直すということでもあります。

○小倉会長 みらいさん。

○熊坂（崇）議員 先ほどは進入路で大型車の出入りができる計画ということで、こちらは駐車場ですので、まずは利用者の利便性を図るために駐車場は施設に近い、一番いいのは中央辺に持っていくのがベストだと思いますので、まず駐車場は中央に配置することと大型バス、大型車の駐車場が現在はないですので、検討することとしております。

以上です。

○小倉会長 次は施設になります。愛政クラブから。

○山中議員 「施設をつくるならば、コストパフォーマンスが高く、また利用者の利便性も高い複合施設としてほしい」とあります。これも同じです。「施設をつくるならば」ということです。配置図とそれをもとにしたパースを見る限りにおいては、例えば温浴施設とか、商業施設とかいうものが単独の建物になっているということになると、今まで私たちが昭島でしたか、行きましたけど、施設は一つで、中で動けるというのは、利便性が高いですよという話にもなっている部分があって、そういう意味では利用者の視点で考えたら、大型で複合にしたほうがいいんじゃないかと。さらに、コスト面で考えても、単独で小さくつくっていくよりも、大きくつくったほうが安く上がったんじゃないですか、そういうことを申し上げます。

○井上議員 水源地の自然景観は、これは最大限に生かすということで、竹林、またツツジと桜を含めた部分です。それで、県立あいかわ公園と類似施設、伝統技術交流館、これについては、かなりの大きさのものを用意してありますので、これについては見直しを進めるということでもあります。竹林に併設する茶屋については、投資効果が薄いと推測されますので、これについてはあずまやに変更するということですか。あわせて各施設のニーズ、当然採用する事業者との話し合いも進められると思いますので、採算を十分に検討、考慮して、施設の規模等を含めた絞り込みを要請するということですか。

また、各施設は、子供から高齢者、障害をお持ちの方などが利用しやすい施設とするということと、あと管理や維持管理経費が低額で抑えられるようにということで、温泉等の建屋に、2階としておりますけど、ここは平屋として、1棟に集約するというところによっ

て、管理費のコストも安く抑えることが可能となるであろうということでもあります。

○小倉会長 次はみらいさん。

○熊坂（崇）議員 こちらは桜の名所にすることということです。最上段にはしだれ桜、中段にはソメイヨシノ、川側には河津桜、両サイドには陽光桜というふうにあるんですけど、こちらのほうは道の駅ですけど、現在、昨年4月時点で1,145カ所ありまして、その他こういった車をとめて休憩するところは2,000カ所以上ある中で、せっかくだらば、大勢の方に来ていただきたいんですけど、その目玉となるものがないと、一般の利用者というのは寄ってこないですので、ここで出たのは桜の名所ということで、年間を通じて、桜が見れるようなこういう休憩スペースがあるといった、こういったものを目玉にするものを必ず載せないといけないということ、このような形にさせていただきました。

あともう一つは、癒しの森ゾーンの再検討と施設の採算性、将来の負担にならないようにということで、こちらは現在の計画では、癒しの森ゾーンということで、結構大きな形をとっているんですけど、周りを見渡せば、愛川町は森がいっぱいですので、そういった癒しの森というのは、八菅山に行っていたり、あいかわ公園に行っていたり、自然というのはいっぱいありますので、そういった地域連携、これは最初のほうは地域連携というのがありますので、そういったものを役割を果たしていけば、そういった森をわざわざここにつくる必要はないんじゃないかということで、別の用途に使ったほうがいいんじゃないかということで、再検討と、また施設のほうは、ほかの会派の皆さんと一緒に、つくるからには採算性がなくては全く意味はありませぬので、そういったものも将来の負担にならないようにつくっていただければと思います、こちらのほうに載せました。

以上です。

○小倉会長 最後に連携ということになりますけど、愛政クラブ。

○山中議員 構想では、半原地域のとてもすばらしいところがこんなにあるじゃないかというのを抽出しているということです。それも連携が必要ですよというふうに言われていたんですけども、この基本計画の中ではその連携をどのようにしているのかということの記述がない。連携は必要ですよということは言っていますけれども、つまり基本計画で構想の焼き直しをしているだけで、具体化してないんです。ですから、周辺に点在する地域資源があるわけですから、これとの連携をどういうふうにしていくのかということを書くのが基本計画ではないかというふうに考えているところです。

28番、そのために必要なことは、地元にはさまざまな地域組織がありますと。これの連携は必ず必要ですよというふうに構想で書かれている。にもかかわらず、これがどういうふうに進むのかというのは、基本計画に書いてなくても、「現状どうですか」とこの間聞いたんですけど、「これからです」という答えだったんです。それでは基本計画どうやってやるんですかというのがこの間の質疑の現場だったかなというふうに思っています。

以上です。

○井上議員 この事業は、稼ぐということで観光振興事業であることから、先ほど住民に周知をる述べましたけど、町民の合意形成ができる仕組みとして、計画段階に依じて第三者機関の検討委員会、審議会を設けて、きちんと合意形成を図っていく。ここの連携という部分では、ほかに移したほうがいいのではないかと思います。

それと、施設の管理運営組織、これについては関係する地域の団体等を含めて、話を早く進めて、管理運営組織を早期に立ち上げてもらうということであります。

○小倉会長 みらいさん。

○熊坂（崇）議員 こちらはほかの会派の皆さんと一緒に、こちらのほうは地域資源の相乗効果による産業連携プロジェクトということでつくっているんですけども、全く内容は地域との連携が図れていない。これはつくったコンサルのほうが東京にあるコンサルで、愛川町のことを全く知らない中でこれがつくられているのではないかということですので、うちの会派としたら、この地域を熟知しているコンサル、またそういった団体に新たにづくっていただきたい。そうでないと、全く連携もできていないまま、実施計画をつくられても、全く意味がないと思いますので、そういったことでこちらの中身というのは再度検討していただきたいと思っております。

以上です。

○小倉会長 一応31項目、説明していただきました。事務局では7項目に分けて今回やっていたているんですけども、それぞれの会派の質疑の中では、一体として聞いてきたものが、今回項目で分けてあるのではというので、関連性の問題だろうと思うんですけども、そこで次回に向けては、このような形で資料7項目に分けてあるんですけども、いくのか、この7項目の中でもう少し具体的な内容に検討していくのがいいのか、この辺についてはどうですか。提言として、全体像の部分もそうだったんですけど、関連性ということだと思んですけど、次回会議に向けては、7項目に分けたこれを絞り込んでいくのか、関連性があるので、もう少し違う形にしたほうがいいのか、そういうところについてはご意見があれば伺います。

○馬場議員 今ずっと説明を聞いていて、同じことがあるじゃないですか。全部で31もあるんだけど、結構ダブっていますから、事務局のほうでうまくまとめてもらって、大体似ているものは1項目で、それをやれば半分ぐらいになっちゃうと思うんです。それでもう一回、今度はその項目に対してみんなで議論していきたい。

○小倉会長 事務局、いいですか。今回7項目に分けて、一応各会派の考え方を伺ったんですけど、関連性ということであれば、もっと7項目でなくて、数を減らしたらどうかということについては。

○井上議員 今、馬場議員が言われましたように、説明を受けましたよ。次回はどうかということに、ある程度整理したものを提示して、これについて事前に会派に届けていただいて、それでまた用意するというほうが、議会は何も出てこないで、それで会

派の同じような話では困ってしまうので、できれば正副会長、事務局、議論するたたき台となるようなものをつくっていただくと、議論が進みやすいのかなと。この中でも大型バスと駐車場、重複しているところがあるので、そういうところはどんどん整理していけば、基本的な考えの部分、十分な周知、事業費、これをもう少し整理すればいいのかなという事で、それをやっていただければいいかなと。

○小倉会長 暫時休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時56分 再開

○小倉会長 再開させていただきます。

それでは、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてはこの程度にいたします。

本日皆さんからいただきました意見を取りまとめ、次回の会議では、引き続き協議を行い、意見・提言書としてまとめていきたいと思っております。

それでは、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については以上といたします。

議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題とします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時03分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りします。次回検討会の開催日程については2月15日金曜日とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については2月15日金曜日9時からに決定いたしました。

日程は以上のとおりでありますけど、何かございましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 それでは、ないようですので、以上で本検討会を閉会したいと思います、
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、本日の観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時04分 閉会